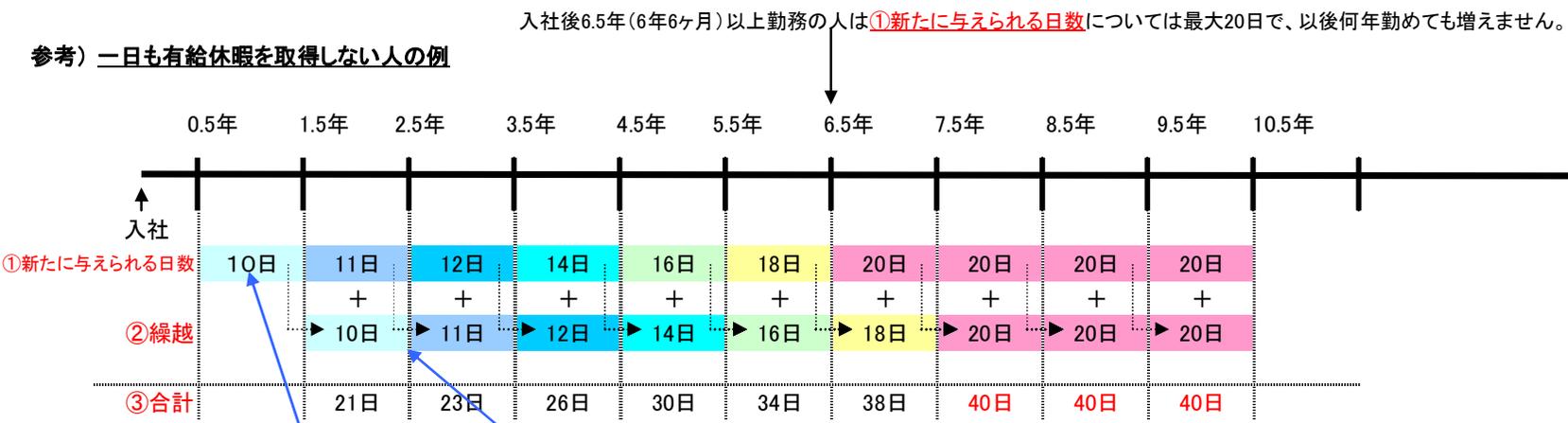


# 年次有給休暇の繰り越し(正社員)



**キーワードその1** 年次有給休暇の時効は2年です。  
その年の未消化分の年休は翌年に持ち越せるものの、3年目には持ち越すことができません。  
シンプルに考えると、実務上は「一回だけ繰り越せる」という考えるとわかりやすいですね。

**キーワードその2** 年次有給休暇は最大合計40日までたまります。  
新たに付与する日数は20日が最高で、これは入社後6.5年経った人です。



- ☆ 例えば、入社6ヶ月で与えられた10日は2年6ヶ月経過の時点で権利は消滅します。(年休の時効は年休を与えた日から2年です)
- ☆ 最大20日というのは、①新たに与えられる日数が最大20日であって、②繰越の分が最大20日分ではありません。
- ☆ ③合計は最大の人でも40日になります。
- ☆ あくまでも最低基準なので、これを上回るのは問題ありません。